

## 高校生を中心に 県内で麻しん流行！学校閉鎖も…

●もしかして麻しんかも？

麻しんに感染すると、10日前後の潜伏期間を経て、風邪のような症状がでます。38～39℃の発熱、咳、鼻汁、結膜充血などの症状が3日～5日続き、口の中の粘膜に、コプリック斑とよばれる約1cm位の白くて小さなブツブツができます。その後、耳のうしろ、首などに発疹が現れ、全身に広がります。しかし非常に感染力が強く、かかると重症化しやすい病気です。

このような症状がある場合には、外出や人の集まる場所を避け、速やかに医療機関を受診しましょう。

●予防接種を急いで！

市内でも患者さんが出ています。麻しんの予防接種を受けたことがなく、麻しんにかかったことがない方は、かかりつけの医療機関に相談し、予防接種を受けましょう。

高校3年生相当の方は、3月下旬に送付した個別通知をご覧ください。速やかに予防接種を受けてください。

県内感染症発生情報（千葉県HP）

[http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c\\_sippe/9kansensyou/surveyallance/surveyallance.html](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_sippe/9kan/nsensyou/surveyallance/surveyallance.html)

※3月下旬に、対象者の方に送付した個別通知（接種医療機関）について、以下のよう訂正があります。該当医療機関で接種をご希望の場合は、電話での予約をお願いします。

【訂正前】 日向台クリニック  
予約不要

【訂正後】 日向台クリニック  
完全予約制

☎(88)1491

問合せ 健康支援課

保健予防係

☎0479(80)8383



妊婦健診を受けましょう！  
安心な出産を迎えるために

### 妊

娠初期の症状（生理の遅れ・熱っぽい・眠気・吐き気・乳房が張るなど）がある場合、早めに産婦人科を受診しましょう。妊娠の確認はもちろんのこと、子宮外妊娠や流産などの危険が高い時期でもあるからです。

受診の結果、妊娠が判明した場合には妊娠の届出を行い、母子健康手帳をもらいましょう。市では、松尾IT保健福祉センターとさんぶの森元気館で交付を行います。妊娠中の注意点など、相談を行っています。

### 出産に係わる各種制度

この4月から妊婦健康診査の公費負担回数は、最大で5回分になりました。赤ちゃんの成長とお母さんの妊娠経過が順調であるか、また自覚症状がなくても隠れているトラブルが発見される場合もありますので、必ず受けましょう。

1 国民健康保険出産育児一時金制度

国民健康保険の被保険者が出産した際に、35万円を支給する制度  
医療機関等を受取代理人

として、出産育児一時金を市から医療機関等に支払う制度を新たに創設しました。

2 国民健康保険出産費資金貸付制度

国民健康保険の被保険者の高額な出産費用の負担を緩和する制度

\*1・2の制度に関しては、国民健康保険税を滞納している場合など、利用に際しての制限があります。

問合せ 市民課国保年金係

☎(80)1143  
健康支援課母子保健係  
☎0479(80)8384